

藤原通憲資料集

二松学舎大学 21世紀COEプログラム

「日本漢文学研究の世界的拠点の構築」中世部会事業推進資料

2005年3月

文人研究会 編

目 次

緒 言

藤原通憲とは——『大日本史』より——

藤原実兼の生涯と作品

大江匡房の辞書の人物伝——匡房略伝——

吉原浩人
磯 水絵

24 14 6 3 1

資料 編

日記・記録類

- | | | | | | | | | | | | |
|-------|-------|-------|-------|-------|------|-------|--------|-------|-------|--------|--------|
| 1 中右記 | 2 重憲記 | 3 永昌記 | 4 長秋記 | 5 兵範記 | 6 台記 | 7 教業記 | 8 本朝世紀 | 9 山槐記 | 10 玉葉 | 11 明月記 | 12 吾妻鑑 |
|-------|-------|-------|-------|-------|------|-------|--------|-------|-------|--------|--------|

69 69 65 63 57 57 32 30 29 27 25 24

歴史物語・歴史書・説話・軍記

- | | | | | | | | | | | | |
|---------|---------|---------|---------|----------|--------|----------|---------|--------|--------|--------|-------|
| 24 平家物語 | 23 平治物語 | 22 平治物語 | 21 保元物語 | 20 神皇正統記 | 19 沙石集 | 18 古今著聞集 | 17 続古事談 | 16 古事談 | 15 愚管抄 | 14 宝物集 | 13 今鏡 |
|---------|---------|---------|---------|----------|--------|----------|---------|--------|--------|--------|-------|

116 108 101 99 98 95 91 88 84 77 76 71

樂書・音樂記事

25 梁塵秘抄口伝集

26 胡琴教錄

27 凤笙師伝相承

28 新夜鶴抄

29 教訓抄

30 統教訓抄

31 愚聞記

32 文机談

33 曼殊院所藏佚名樂書

34 徒然草

35 箏相承系図

36 琵琶血脉

37 體源抄

38 樂家録

39 貫首秘抄

40 參語集

41 鈔

42 雜載

内宴関係記事

その他

163 159 158 158 157

156 147 145 142 140 137 136 133 132 129 128 126 118 117

藤原通憲関係系図

藤原通憲年譜

参考および研究文献一覧

246 240 231

藤原通憲関係作品

43 本朝世紀（解題）

44 法曹類林

45 日本紀抄

46 異朝明堂指図記

47 大悲山寺縁起

48 長恨歌画図跋

49 関白家八講講師表白

50 太秦廣隆寺鐘銘

51 捏金抄

52 本朝無題詩

53 筆海要津

54 和歌

55 通憲周辺の和歌および関係資料

56 古楽図

57 通憲入道書目録

58 智証大師和讃

59 本朝事始

60 五常内義抄

229 224 222 220 219 197 195 187 182 181 180 179 178 175 171 170 169 168

緒 言

後藤昭雄氏は、『平安朝漢文学論考』の緒言を、「現在もなお一般的にはそう考えられているのだろうが、日本の文学は当然のこととして日本語の表記手段である仮名を用いて（仮名を主として漢字を交えた漢字仮名交じりによって）書かれている、過去においては書かれていた。これが常識である。しかし、この当然過ぎる常識は、近代以前にあつては、事の一面向である。他方には、漢字、漢語を用いて表現された文学——漢詩、漢文が存在したからである。」と、書き出しておられる。

氏が「一般的には」とことわっておられるように、これは国史、国文を研究する私たちにとっては指摘されるまでもないことのようでもある。しかし、昨今はそれがそうでもない状況で、幼少年期における漢文学習があつてなきがごときうちに育つた研究者間には漢文を理解しないものも増えて、第一次史料である漢文日記の訓読があまり吟味されないままに横行するようになり、あまつさえ、それが引用されることが多くなってきた。これは由々しい事態である。どう訓読するかは、どう解釈して読んだかに通じるのだから、研究者が他人のそれを鵜呑みにしていたのでは始まらない。そこから吟味を始めなければならない。中国学の方法がどう変容しようと、日本の記録術の最初は漢字、漢語を用いることに始まり、他の文物同様に加工を重ねて現在に到っているが、男性社会における、換言して、社会における代表文体は、二十世紀中葉まで漢文、ないし漢文訓読体であつたといつても過言ではない。私たちのつい二、三世代前まで、總じて男性は漢文、あるいは漢文訓読体で日記を誌し、時に漢詩を作り、吟じてもいた。また、一般的に初等教育においても平仮名以前にカタカナが学ばれていた。だから、簡単に「漢文」というが、わが国にはそれが二種類混在し、平生男性が使用していたそれは、日本的に加工を重ねられた、いわゆる和臭漢文で、一方の純正な漢文とは似て非なるものであった。後者はどうにか中国人にも理解できようが、前者は限りなく日本語的であるから無用なものであつたろう。しかしそれが、たとえば具注暦の貴重な小空間に多くの情報を書き入れるには、非常に便利な文体であつたことはたしかである。

二十一世紀の国史、国文の研究が、日本漢文資料を忘れた古典研究になつてはならない。私たちは、基本となる文字資料の解読が、後進に不能にならないように水際で食い止めるべきである。そうした意味合いにおいて、「日本古典文学と漢語文化圏の文学および文化との比較研究の進展」に寄与することを祈念して、昭和五十八年に和漢比較文学会が設立されたことはすばらしいことで、日本漢詩文にあらたな光が当たられたといつてよい。王朝文学が仮名文学の代名詞であつてはならない。私たちの祖先は、仮名を案出すると同時に、漢文の國風化を進め、これまで連綿と利用してきたのだから。

さて、ここに資料集として提出した冊子「藤原通憲」は、中世日本の漢文学を論ずるのに避けて通ることのできない院政期の傑物、藤原通憲（出家して円空、後に信西）の謂わば覚書である。この時期の『大日本史料』は未刊で、わずかに信西の墓伝作成に着手した。しかし、これが

『大日本史料』を補完するだけのものであつては、その完成後意味がなくなる。執筆者で協議の結果、現在の信西研究史、説話、伝記研究を踏まえたものを目指すこととなつた。もとより短期間で作成したものであり、決定稿とは言いがたいが、説話文学会四月例会のテーマが「藤原通憲」ということもある、第一次本を此處に呈示して諸家の利用に供し、併せて批判を仰ぎたいと考えた。

なお、本研究と冊子出版については、「二松學舎大學 二十一世紀COEプログラム「日本漢文学研究の世界的拠点の構築」」により平成十六年度研究費補助金の交付を受けたものである。最後に、お忙しい中、ご協力いただいた福島和夫、吉原浩人両氏をはじめ、文人研究会の諸氏には、この場を借りて御礼申し上げる。

二松學舎大學 二十一世紀COEプログラム
中世部会事業推進担当者 磯 水絵

二〇〇五年三月